



越後山だより

第40号

発行日：平成25年2月1日発行
和光市越後山土地区画整理組合
住所：和光市南1-20-34
TEL：048-462-2611
FAX：048-450-1545
URL：<http://www.w-echigoyama.jp/>



市長訪問



1月8日に神杉理事長、柴崎副理事長、内藤副理事長の3名で和光市長を訪問し、新年の挨拶、越後山地区の今後について意見を交わしました。

市長より、「地下鉄大江戸線の延伸に伴い近傍に駅が出来ることが期待できます。諸々の問題をクリアして事業の推進を計り、和光南地区の最適な住環境整備が整えられるよう、貴組合の区画整理事業の早期完成を望みます。」との激励のお言葉を頂きました。



また平成25年度に予定しています公園整備にも触れ、公園は施設の追加整備が可能なので地域の防災活動に必要な防災施設の整備にも意欲を見せられました。

組合からは平成28年度末の完成を目指す決意を新たに、補助金の早期拠出をお願いして市長室を後にしました。

新春もちつき大会



1月13日に越後山地区の新春もちつき大会が約150人の



参加で盛大に行われました。当日は50kgのもち米を皆で代わる代わるもちをつき、つきたてのおもちに舌鼓を打ちました。育成会によるビンゴ大会も行われ老若男女入



れての白熱のゲームとなりました。そして、蒸したお米の良い香りに誘われてか市長、議長、副市長の3役が会場を訪れ地域の皆さんと交流をはかりました。

次の日は大雪(1/14)、越後山自治会の皆様の日頃の行いが功を奏し穏やかな日差しのもと楽しいひと時を過ごしました。

《地区内での開発行為等について》

土地区画整理事業地内の建築及び増改築等、土地の形質の変更及び5t以上の物の堆積等を行う場合は、土地区画整理法第76条の許可が必要となります。

また、当地区は都市計画法の地区計画が定められており、別途届出が必要です。何れも許可申請、届出を行わないで実施した場合、罰則等が科せられることがありますのでご協力下さい。

詳しくは、和光市役所都市整備課区画整理担当、組合事務所までお問い合わせ下さい。

